

經濟財政諮問會議（平成29年第14回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成29年第14回）
議事次第

日 時：平成29年10月26日（木）17:15～18:15

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1） 経済・財政一体改革（総論、各論（社会保障））

（2） 貸金・可処分所得の継続的な改善・拡大について

3．閉 会

(茂木議員) それでは、ただいまから第14回の「経済財政諮問会議」を開催いたします。

これから年末にかけての諮問会議では、前回9月の会議での議論を踏まえ、「デフレ脱却・経済再生」の実現に向けて、お手元の資料1にありますように、1つは「600兆円経済の実現」と「財政健全化目標の実現」に向けた課題の洗い出し。そして、2つ目に賃金・可処分所得の継続的改善・拡大に向けた取組。3番目に、将来を見据えた社会保障全体の見直しなどについて、重点的に議論をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、加藤厚生労働大臣にも御参加いただきまして、「経済・財政一体改革」、そして、「賃金・可処分所得の継続的な改善・拡大」というテーマで御議論いただきたいと思っております。

経済・財政一体改革（総論、各論（社会保障））

(茂木議員) 最初のテーマ「経済・財政一体改革」に関しまして、まず、高橋議員から財政健全化についての御説明をお願いいたします。

(高橋議員) それでは、資料2-1、縦置きと、資料2-2、横置きがございますが、今日は両方使いたいと思っております。まずは横置きの方、図表編をご覧くださいと思います。

まず、最初のページをご覧くださいまして、財政健全化に向けたこれまでの取組の評価についてですけれども、図表1と2をご覧くださいきたいと思います。名目GDP、税収ともに青い線で示した2年前の試算値よりも赤い線でお示ししている実績値が下振れしています。デフレ脱却・経済再生へのペースが経済・財政再生計画策定時よりも鈍化した。これによって税収増のテンポが緩やかになっていると言えらると思っております。

3ページをご覧くださいまして、経済状況の評価ですけれども、図表4と5をご覧くださいますと、それぞれ消費者物価上昇率と賃金の上昇率、これを日米独で比較したものです。米独ともに2%程度の賃金上昇と0~1%程度の物価上昇が続く中、日本は賃金の継続的な上昇を伴う良い物価上昇はまだ実現の途上であります。また、供給サイドの弱さが最大の課題であって、現役世代の将来不安への対応も含め、しっかりと対応していく必要があるというように思います。

4ページをご覧くださいまして、歳出ですけれども、歳出増加の最大の要因である医療・介護については、社会保障全体の伸びを歳出の目安に沿って抑制してはきております。図表7をご覧くださいますと、歳出の目安にとって抑制してはおりますけれども、依然高い伸びが続いておりまして、2020年代以降に見込まれる高い給付上昇圧力を抑えられる健康・予防、自立支援型の構造、これはまだでき上がっていないとは言えないと思っております。

以上のような分析を踏まえまして、財政健全化に向けた見通しと今後の取組についてですけれども、文章編の方に戻っていただきたいと思えます。

1ページは、今、申し上げた評価でございますので、2ページをご覧いただきたいと思えます。冒頭のパラグラフでございますけれども、前回の諮問会議で、総理は消費税率引上げ分の半分程度を子育て世代への投資に集中するとの方針を表明されました。この方針やこれまで申し上げた経済・財政状況の下で2020年度P B黒字化の実現は困難な状況と考えます。すなわち、2017年度のP B赤字見込み、18.4兆円ありますけれども、仮に財政健全化優先で無理に収支改善をとれば、具体的には3年間で年平均6.1兆円ずつ改善させなくてはいけない。これはGDP比で1%を優に上回ります。こうしたことをすれば、民需主導の持続的経済成長の実現を腰折れさせる可能性が高いというように思えます。

したがって、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」、これを原則として、これまで以上に「歳出改革の加速」と「サプライサイド強化」、この2つを軸に、経済・財政一体改革をより強力に推進して、2020年度以降、できるだけ早期にP B黒字化を達成すべきであると考えます。特に団塊世代が2022年には75歳になっていくということを踏まえ、社会保障改革を始めとする歳出改革の手綱を緩めてはならないと思えます。さらに、生産性革命や人づくり革命の推進、賃金の継続的な引上げ、可処分所得の継続的な増加が必要であります。

その上で、ページの下の方になりますが、重点課題ということで申し上げますと、まずは2019年10月の消費税率引上げが確実にできるよう、経済運営に万全を期すること。また、2018年度も歳出改革を強力に推進し、集中改革期間3年間の目安を実現すること。さらに次のページに行きますけれども、補正予算の編成は必要最小限にとどめ、必要な予算は、物価・賃金動向を踏まえつつ、メリハリをつけてきちっと当初予算に計上することだと思えます。

最後に、今後の財政健全化の方針を決めていく際の重点事項について申し上げたいと思えます。まずはP B黒字化の目標を堅持して、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すべき。その際、徹底した歳出改革を進めるべきと考えております。

また、中間評価を踏まえ、来年の骨太の方針においてP B黒字化の達成時期、2019年度以降の歳出のフレーム、主要分野ごとの改革方針・重要課題、これらを決定していく必要があると思えます。検討に当たっては、最近の経済情勢を踏まえた現実的な成長率を前提に検討することが重要だと思えます。

以上でございます。

(茂木議員) 今、高橋議員の方から歳出改革の中で社会保障改革についても触れていただきましたが、改めて新浪議員から、社会保障改革の推進について御説明をお願いいたします。

(新浪議員) 資料 3 - 1 をご覧になってください。

これまで社会保障費の増大は年間5,000億の自然増で適切な水準を維持してきたと思います。今後は、QOL向上を目指して、そして、効果のない歳出に関する抑制努力を求めていくことにより、成功事例を使わざるを得なくなる。また、イノベティブな発想や産官学による技術革新を促進されるように考えていくべきではないかなと思います。

平成30年度の予算編成についてでございます。

薬価制度の改革でございます。何といたってもゾロ新から画期的な新薬、つまり、ピカ新の開発に製薬メーカーがもっと踏み出してもらえるような、そういったところに集中的なインセンティブを付与していくべきではないかと思ひます。そのためにも、現在のゾロ新依存型のシステムを改めていくべきではないかと思ひます。新薬収載時の薬価に加算がつく条件を画期性や効用をベースに厳しく見ていくことが必要なのではないかと思ひます。その結果として、ピカ新が創出される、そういうドライブをかけていくことが肝要だと思ひます。この加算対象から外れたゾロ新は薬価改定時に前の薬価を維持する新薬創出等促進加算制度から外すことも必要だと考えます。長期収載品については、その効用から考えますと、どう考えても二、三割程度価格を下げてよろしいのではないかなと考えます。また、ジェネリックも3価格帯制度になっております。これを早急に1つにまとめていく必要があるかと思ひます。このような両者ともに実行を長々とやっていくのではなくて、ピカ新へのドライブをかけていくとともに、3年程度で実現の目途をつけていくべきではないかと思ひます。

横置きの資料をご覧になっていただきたいと思ひます。

資料3-2、2ページ目の図4、ここに聖マリアンナ医科大学の事例がございます。ジェネリックを非常に効果的に使っておられまして、1年間で約2,000万円の削減効果を上げました。こういう取組を全国に成功事例として横展開をするということで、現在、本年中70%、2020年までにはジェネリックの使用率を80%実現しようと、こういう成功事例を横展開していくことが重要だと思ひます。

また、3ページ目の図6をご覧になっていただきたいと思ひます。何年もずっと議論されていると思ひますが、調剤技術料1.8兆円とありますが、本当にこの技術料が定量的に患者さんのメリットになっているのかどうか、これがすごく重要だと思ひます。また、調剤基本料や調剤料について、その効果が本当にあるのかどうかということをしかりと見極めて、この辺に効果に基づいてメスを入れていくことが必要だと考えます。

次に、インセンティブ改革についてお話を申し上げたいと思ひます。4ページの図7をご覧になっていただきたいと思ひます。上の表を見ますと、医療と介護、左、右にございますが、この普通調整交付金の活用について、現在は医療費を使えば使

うほど交付金が増えるという逆行的な仕組みになっております。高齢化比率などは当然入れるべきだと思いますが、保険者の努力と関係ない客観基準で配分する仕組みに3年を目途に移行していくべきではないかと考えます。右側の介護についてでございますが、医療と同様に前年実績が反映される普通調整交付金になっております。この介護で重要なのは、何といたっても自立支援だと思います。自立支援を取り組む保険者をしっかりと評価して差し上げる。そのための新たな交付金については、しっかりとインセンティブがきいたものにすべきだと思います。そのために、例えば普通調整交付金を減らしてでも財源を十分確保してこれを実現していくべきではないかと思えます。また、センサー・ロボットの介護報酬での評価を手当てしないと、機器の導入で人が減ってしまうと報酬も減るので機器の導入が進まなくなってしまう。また、自立に役立つAIを活用したケアプランの高度化をする。こういうようなことで新技術が日進月歩でどんどん進んでいますが、こういったものには3年ごとの報酬改定では間に合わないのではないかと考えます。そういった意味で、機動的にインセンティブをしっかりとつけて技術革新を助長していくような仕組みにしていくべきではないかと思えます。

4ページの図8をご覧ください。ケアマネジャーの独立性でございます。特定の法人がケアマネジャーを囲い込んでいる現状がここに出ております。重要なのは、高齢者の自立を促すケアプランが作られることであると思えます。制度の上で、モラルハザードではないかなと思えますので、ケアマネジャーの独立性確保を早急に進めるべきだと思います。

さて、もう一度、恐縮でございますが縦書きの方へ移っていただきたいと思えます。3ページ目の(2)でございます。社会保障の抑制、また、イノベーションの促進のためにも、ゲノム分析やコンパニオン診断薬を使うと個人に合った最適な治療を選択することができます。効果のない抗がん剤に高額なお金を使うのではなくて効果のあるものを選べる、こういった技術の導入がすごく重要だと思います。結果的にQOLも上がってまいります。こういったところにしっかりとサポートする仕組みを作っていくことが必要だと思います。

(3)でございます。ぜひとも応能負担ができるような仕組みにしていくということで、社会保障制度の構築に向けて年齢に関わりないという応能負担の仕組みを早急に検討する必要があるのではないかと考えます。また、フランスにおいては、薬剤の有効性に基づいて保険償還率を設定する仕組みになっております。こういったものも検討して早期に導入していくことが必要なのではないかと考えます。

(4)でございます。地域差の半減についてはずっとお話をしてまいりました。医療費のみならず介護費についてももっともっと見える化をして、うまくいっているところを横展開する。そして、うまくいっていないところに対して指導していく、こういう仕組みを作っていく必要があるのではないかと考えます。

最後、(5)でございます。終末期医療についてお話をしたいと思います。リビングウィルといってもなかなか難しいと思いますが、そろそろ真面目にこの分野を考えなければいけないのではないかと思います。自宅で最期を迎えたいという方も随分多くおられる。このような統計になっておりますが、重要なのは本人、医療者、家族が十分話し合える仕組み、これをACP(Advance Care Planning)と言っておりますが、これをぜひとも全国に展開することによって、むしろそれの方がQOLは上がると言われております。例えば65歳になったら運転免許に本人の意思を書き込むだとか、色々な工夫をして人生の最終段階について取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

以上でございます。

(茂木議員) ゾロ新ではなくピカ新、4回使われていました。成功事例の横展開、地域差の削減、さらにインセンティブ改革、ケアマネージャーの独立性、大変重要な御指摘をいただいたと思います。ここまでの部分を受けて、加藤大臣から、社会保障改革の推進について御説明をお願いいたします。

(加藤臨時議員) お手元に資料4もございますけれども、まず来年度予算編成に向けては、2015年に閣議決定されました3年で1.5兆円程度の目安の達成に向けて、現在、病床機能の再編や地域における医療・介護の切れ目のない提供体制の構築など、社会保障サービスへのニーズに的確に応えつつ、聖域なき見直しを行っていきたいと思っております。こうした努力は皆保険制度の堅持を始め我が国の社会保障の持続可能性を確保する上でも必要不可欠で当然のことだと思っております。

社会保障費の伸びの抑制について、かつて毎年2,200億円削減という方針が掲げられ、これは社会保障の持続性確保の試みであったとは認識をしておりますが、結果的に機械的なキャップをかけて抑制するという手法が国民生活に様々な副作用をもたらした面があったということ認識しておかなければいけないと思っております。

そういった意味で、必要な給付やサービスを維持向上しながら、いかに効率化を図っていくかということが重要であり、物価・賃金の動向、サービス提供機関の経営状況などを踏まえつつ、医療・介護の同時改定、また、制度の見直しなどを進めていきたいと思っております。

お配りした資料は現在、検討状況を整理したものでありますが、ポイントのみ申し上げたいと思います。

まず1ページでございますが、2025年に向けた医療・介護制度の改革ということで、最初の箱の人生100年時代の国民生活を支えていく、こうした視点に立って考えていきたいと思っております。

具体的には、下に政策課題と対応の方向性というのがございますけれども、今、御指摘もありましたが、保険者のインセンティブ改革などを通じて、予防・健康づ

くりの取組強化によって健康寿命の延伸を図っていくということ。

2つ目でありましてけれども、地域医療構想や今回の診療報酬、介護報酬改定を通じた医療・介護提供体制の改革、また、地域包括ケアシステムの構築を図っていきたいと思います。

3点目としては、薬価制度の抜本改革などを通じて、制度の持続性を確保していくこと。また、こうした制度を支える人材の確保と同時に働き方改革をぜひ推進していきたいと思っております。

少し飛ばしていただいて6ページでありますけれども、生活困窮者自立支援制度、生活保護制度につきましては、生活困窮者等の自立支援を強化する等の観点から、関係審議会で両制度の一体的な見直しの議論をいただいております。年末までには結論を得ていきたいと思っております。さらに、こうした取組を進めるとともに、子育て安心プランの前倒し、幼児教育・保育無償化、介護離職ゼロに向けた介護人材の確保対策など、人づくり革命の諸課題にもしっかりと取り組み、人生全体を通じた困難やリスクを現役世代も高齢世代も国民全体で支えるという「全世代型社会保障」の構築に向けて努力をしていきたいと思っております。

(茂木議員) 1ページ目の説明を聞いておりましたら20分ぐらいかかるかなと思っていたのですが、コンパクトにまとめていただいてありがとうございます。

それでは、続きまして、出席閣僚から御意見をいただきたいと思っております。

麻生財務大臣、お願いいたします。

(麻生議員) それでは、民間議員の方から2019年10月の消費税率引上げに向けて経済運営に万全を期すとともに歳出改革の加速によって2020年度以降、できるだけ早期にPBの黒字化を達成する、こういったことで国民の不安解消に取り組むべきだという御意見をいただいております。

まずは集中改革期間の目安の達成に向けて、2018年度の予算編成において歳出改革を強力に推進することで財政健全化の方針の策定に向けた今後の議論につなげていきたいのだと思っております。

社会保障につきましては、今回の予算編成において診療報酬の改定や薬価制度の抜本改革など、テーマが山積しておりますけれども、様々な改革努力や歳出削減努力を積み重ねて国民の負担の抑制を実現していく必要がある、これが一番なのだと思います。

薬価制度の抜本改革は制度の持続可能性を維持するという観点から、昨年取りまとめた基本方針に沿って、「抜本改革」にふさわしい結論とし、国民負担を十分に軽減していくという、これが一番のポイントなのだと思いますので、その必要があると考えております。

また、後発医薬品、ジェネリックの話ですけれども、これの使用促進等については、これまでの方針どおり、医療費の適正化につなげていくというのが目的です。

ぜひその方向で進めさせていただきたいと思います。

また、持続可能な社会保障制度を構築していくためには、2019年度以降も、年齢ではなくて負担能力に応じた負担の在り方など、引き続き、制度改革に向けた取組を進めていく必要があると考えております。

私からは以上です。

(茂木議員) それでは、続きまして、世耕経済産業大臣、お願いいたします。

(世耕議員) 経済成長と財政健全化を両立させる観点からコメントを申し上げます。

歳出改革に伴う経済への下押し圧力を考慮に入れて財政健全化を進めなければならないと思います。民間議員ペーパーでもGDP比で毎年1%を上回るPBの改善ペースは過大であると指摘をされていますが、経済への過度な負担を避ける観点からプライマリーバランスの毎年の改善幅はGDP比で0.5%にとどめるべきとIMFも指摘しているところであります。「経済再生なくして財政健全化なし」の原則に立って、経済に過度な負担をかけないペースで着実にPBを改善していった場合に、PB黒字化を達成できそうな時期はいつなのかという視点でPB黒字化の目標年度を再設定すべきだと考えます。

社会保障について、高齢になっても仕事や社会参加に積極的に取り組む生涯現役社会をつくるのが個人、社会の活力を高め、社会保障給付の適正化にもつながります。このため、予防や健康作り、自立支援に向けた取組をAI、ロボット・センサーなどのイノベーションの成果を活用しながら実行することが重要であります。既にAIを活用したケアプラン作成支援システムが開発されておりまして、来月上旬から豊橋市の10万件の介護データを使った実証が始まって、年度内にはその結果が出る予定であります。AIやIoTなど技術革新については、保険財政や介護職員の処遇改善に資することがエビデンスで示されたものから順番に、3年ごとの介護報酬改定を待たずに機動的に評価されるようにならないか、と考えております。また、介護現場ではペーパーワークに職員が追われておりまして、タブレット端末などITによる記録業務の効率化を抜本的に進めることも重要だと考えます。

(茂木議員) 続きまして、野田総務大臣、お願いします。

(野田議員) 財政健全化についての話がございまして、少子化・人口減少、そして、未来を担う人材の投資不足というのが日本にとっての「最大の危機」。それに対処し、に持続可能な経済社会をつくっていくためには、国と地方を通じて安定的な財政基盤が確保されていることが不可欠です。

一番大事なことは、国と地方が信頼関係を持って、国と地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化に向けて、しっかり努力していくことではないかなと思います。

御発言はなかったのですが、**「プライマリーバランスが地方は黒、国が赤で**

あり、財政状況の不均衡が存在する」という御指摘があったわけですが、そもそも地方は、公債発行の制限がございまして、国とそこは違うのではないかなということと、あと国は単一の財政主体ですけれども、地方は1,800ほどの集合体で、単純に比較することは難しいのではないかなと思っています。あと、もう一点申し上げますと、地方のプライマリーバランスが黒字になっているのは自然発生的ではなく、首長さんが号令をかけて不断の行革努力をしていただいた結果でもあるのだということをお留意しておかないといけないと思います。

ですから、そういう差があるということで、地方財源を削減するということになる、むしろ改革してきたことに対して意欲がそがれることにもなるので、十分注意をしていただきたいなと思っています。

また、新浪議員の方から終末期医療の話が出て、私も関心を持っているのですが、御発言はなかったのですが、「もう少しマイナンバーカードの普及を促進していただきたい」という趣旨の記載があって、例えば私が岐阜市で取得したマイナンバーカードには臓器提供意思表示の有無が載っており、今後、終末期医療に関しては、ドイツなどでは具体的に、例えば人工呼吸器は装着しないとか、そういうことをチェックすることもあるので、マイナンバーカードの使い方の一つとして検討していければなと思っています。よろしくをお願いします。

（茂木議員） それでは、官房長官、どうぞ。

（菅議員） 社会保障の中で薬価制度の抜本的見直し、これは今年、ぜひやるように大臣にお願いしたいと思っています。

それと介護職員の処遇改善についての取組、これは8ページに書いてあるのですが、平成21年度から始まって平成29年度予算で合計月額5万3,000円となっていますが、それで相当の効果と書いても全然効果が上がっていないのです。都市部で介護施設を作っても約2割が人手不足で空いているのです。これは相当の効果というのはおかしいと思いますので、ここはもっと深刻に考えて事務方に指示してほしいと思います。

（茂木議員） それでは、榊原議員、お願いいたします。

（榊原議員） 財政健全化への対応についてコメントさせていただきたいと思いますが、来年の骨太方針に向けた検討に当たっては、先ほど高橋議員の説明がございましたけれども、これまでどおり、経済再生を原則として歳出改革の加速化とサブライサイド強化に取り組む必要があると思います。このうち、歳出改革に関しましては、特に社会保障分野において団塊世代が後期高齢者になる2025年度を見据えて、今からこれまで以上に徹底した給付の適正化、効率化を進める必要があります。そのためにも来年度予算が試金石になると思います。様々な努力を結集して社会保障関係費の目安である5,000億円を下回る抑制を目指して、今後、一層の取組強化を図る必要があると思います。

また、これまでの社会保障関連経費の抑制への取組を振り返ってみますと、例えば平成29年度予算編成では1,400億円の抑制をしたのですが、そのうち介護保険の総報酬割で約3分の1を捻出するというので、現役世帯や企業の負担を増やす形で目標をクリアしてきたわけです。経済の活力向上の観点から、こうした財政調整に頼らない、いわゆる歳出改革、社会保障の支出を減らすという歳出改革で達成する必要があると考えます。

次に、サプライサイド強化ですが、生産性革命を進めていく上でもイノベーションへの重点投資が欠かせないと考えます。そのためには第5期科学技術基本計画で明記された政府の研究開発投資対GDP比1%、民間研究開発投資対GDP比3%、合計4%、これを何としても達成する必要があると考えます。政府には、従来のSIPという制度、IMPACTという制度、これを継続、拡充する。来年度から開始されることになっているPRISMという制度、これの拡充に向けて、様々な手段を用いてしっかりとした予算を確保していただきたいと思います。また、一方で、民間の研究開発投資を3%に向けて拡大していくためにも、民間投資を誘発するような税制等の政策支援の拡充をお願いしたいと思います。

少し長くなりますが、社会保障改革について具体的な点、3点ほどコメントさせていただきます。

1点目は、医療・介護の同時報酬改定です。6年に一度の同時改定という節目に当たるわけですが、先ほど申し上げた自然増の目安を下回る水準に抑制していくためにも、診療報酬本体へのマイナス改定や介護の報酬水準の引下げにまで踏み込む必要があると考えます。その上で、有識者議員提出資料で提起した7対1病床の機能分化、連携の推進あるいは調剤報酬の適正化、介護における自立支援、重度化防止などの課題についても同時改定を通じて対応するといったメリハリのある報酬体系へと見直していく必要があると考えます。

2点目ですが、医療保険の自己負担。先ほど麻生大臣からも御指摘いただきましたけれども、現在、年齢によって1割から3割まで負担割合が異なっていますが、年齢で区分するのではなくて、負担能力に応じた自己負担割合に変えていく。これをぜひ実現すべきと考えます。こういった改革、いずれも非常にハードルが高い課題であると認識しておりますけれども、団塊の世代が後期高齢者になるまでの間には決着させる必要のある重要課題であると考えます。勇気を持って対応すべきと考えます。

3点目の薬価の抜本改革、先ほど官房長官からはぜひとおっしゃっていただきましたけれども、民間ペーパーで提出した内容、これは全て確実に実行すべきと考えます。ただ、その際、製薬産業による革新的新薬、いわゆるピカ新の開発を促進するという観点、この視点は配慮する必要があると考えます。

私から以上です。

(茂木議員) それでは、伊藤議員、お願いいたします。

(伊藤議員) 社会保障改革についてコメントさせていただきたいと思います。中身については、この場でずっとこれまで議論してきて、ほとんど皆さん意見は変わらないと思うのですけれども、大切なことが2つあって、1つは規模感あるいは踏み込み方の強さということ、もう一つは、スピード感だろうと思うのです。そういう意味では、幾つかの点について、もし後で大臣からお話があればお願いしたいと思うのですけれども、例えば新薬創出加算、これはもう目的は明らかに革新的な医薬品を作るということですから、例えば価格があまり下がっていないから新薬創出加算というのは目的とはならないような気がするのです。ですから、どこまで加算の対象にするかという、いわばメリハリというか、踏み込みみたいなことをきちっと考えないと、この仕組みというのは本来あるべき機能を発揮しないのだろうと思います。この点、どう考えるかということ。

2つ目は、ここで何度も議論してきたのですけれども、医療費の地域差の半減といったことを議論してきて、今日も色々な資料がありますが、残念ながら、まだこの取組が十分に動いているという感じを私は持たないのです。そういう意味で、具体的に多剤投与をやめさせるとか、入院医療費をどうするかとか、ということをしっかり掲げて取り組むという再度アクセルを踏み込むことが必要だろうと考えております。これはぜひ大臣にお聞きしたいのですけれども、先ほど榊原議員も触れた点ですが、7対1病床とか介護療養病床の診療報酬改定、これからあるわけですが、私、聞き落とされたかもしれません、今日、あまり御発言がなかったのですが、これについてどのような方向で取り組むと考えてらっしゃるのか、ぜひお聞きしたいということ。

もう一つは、ここで今までも議論してきた毎年の薬価調査、薬価改定の件で、これは既に決まっているわけですが、問題は毎年改定の範囲をどれくらいにするのかとか、国民の負担軽減になるというために、一般的に見れば薬価改定を行う対象品目をできるだけ広くするのが好ましいとは考えるわけですが、この点について、もし大臣が何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

(茂木議員) 加藤大臣、何か今の時点でありますか。

(加藤臨時議員) まず、新薬創出加算でありますけれども、抽象的な言い方になってしまいますが、やはり御指摘にもありました革新性、有用性がある医薬品というものに重点化を図っていくということ、そういった方向性で検討していきたいと思っております。

機能分化の関係では、機能分化を進めていくためには、1つは地域の医療介護総合確保基金も活用しながら、同時に、この診療報酬改定も踏まえながら、そうした方向へ進めていくということは当然考えていかなければいけないと思っております。

毎年改定の範囲でありますけれども、これは既に薬価改革の基本方針において、価格乖離の大きな品目について薬価改定を行うというようにされているわけですが、毎年の薬価改定については薬価調査の実施方法、あるいは結果的に医療機関の経営ということもあります。その辺も含めながら、同時に、先ほど御指摘がありました国民負担の軽減をどう図っていくのか。この課題も踏まえてしっかり検討させていただきたいと思っております。

（茂木議員） それでは、安倍総理、お願いいたします。

（安倍議長） 消費税については、今回、選挙におきまして、消費税を2019年に上げていくと言ったのは数ある政党の中で自由民主党と公明党だけであったわけですが、その中で使い道を変えていくということを事実上、選挙の公約としたわけで、増収分の5分の4を借金返済に充てるとしていたものを、子育て世代への投資などと、財政再建とに、それぞれ概ね半々にするというようにしたわけで、それは正に選挙において私も何回も演説で述べているところです。そして、その際、これはテレビ討論において2020年度のPB黒字化については達成できないということを今度の選挙においては明確にしたわけです。しかし、財政再建の旗は降ろさない。達成がいつになるかということについては、少し計算等をもう一度し直さなければいけないので、しばらく時間をいただきたい。その中で是非なるべく早い時期に達成をしたいと考えておりますので、御検討をお願いしたいと思います。

また、薬価について御指摘があったように、新薬といってもピカ新については画期的新薬であり、健康に対しても相当な貢献をし、かつ、産業政策としても一気に世界中に対して高い薬価で売り出すことができるということだろうと思っておりますが、ゾロ新というのは成分を変えたものであり、どの程度新薬として評価していくことが適当なのだろう。ですから、それはよく見ながら対応していくということなのだろうと思っております。横展開においては、このジェネリックをいかに広げていくかということも重要であり、よく病院ごとに検討していただく。

既に加藤大臣からも言及があったのですが、目安の5,000億円増を下回る抑制ということではありますが、安倍政権としては適正化を図っていくということで、いわば医療の質、QOLというようにおっしゃったのですが、医療の質をしっかりと維持しつつ、その中で制度的な改革をしっかりとやっていく中において、適正化を図っていきたいといった結果、かつて自然増は1兆円と言われたものが、伸びを5,000億円に抑えており、これは画期的なカットだろうと思っております。

小泉政権時代、私は官房副長官、官房長官で、一緒に進めたのですが2,200億円の歳出削減に5年間取り組むこととした。自然増1兆円程度に対して2,200億円削減というのは、我々がカットしたものの半分以下なのですが、ものすごい反発があって、結局、結果として、社会保障関係費について5年間という目標の3年間も達成できなかったのが事実でありますから、この進め方として、制度として、単にキ

帽子をかぶせるということではなく、改革に協力していただくことが大切だろう。もちろん、民間議員の皆様にごやうやう資料を提出していただくことは大変必要だと思いますが、その点のところはよく考慮していただきたいと思います。

(茂木議員) では、高橋議員、お願いいたします。

(高橋議員) 今発言された点ですけれども、実は私も2006年、あのときの改革を近くで見えておりました、改革なき帽子というのはいずれどこかで破綻してしまうということだと思います。そういう意味で、私どもも5,000億を更に抑制できれば良いと思いますが、それはやはり改革をして、その結果として出てくるということでないといけないと思います。そういう意味で改革に今まで以上に力を入れていくということが必要です。そこは重々理解しているつもりでございます。

済みません、もう一点、先ほど野田大臣から地方との関係についてお話がありました。私も国と地方の信頼関係がものすごく大事だと思います。そういう意味で、例えば地方のPBが黒字だから地方の財源を削減するとか、基金残高が増加しているから交付税を減らすとか、そういう対立の構図で考えたくはありません。そうではなくて、色々議論するのはなぜかといえば、やはり地方の地方による地方のための改革をやっていただきたいからでございます。そういう意味で、今回、基金残高の積み上がりということを1つ材料にしていますけれども、これを分析することで国と地方との関係とか自治体間の財政移転の問題、こういう課題が出てくると思いますので、その上で、どうしたら国と地方の財政健全化につながるかという議論をぜひともまたこの場でさせていただきたいと思います。

(茂木議員) PBの黒字化、目標は堅持をする。ただ、時期につきましては、来年の中間評価、検証におきまして、この諮問会議でも明確な目標は出していきたいと思っております。

賃金・可処分所得の継続的な改善・拡大について

(茂木議員) 2つ目のテーマ「賃金・可処分所得の継続的な改善・拡大」に入りたいと思います。

まず、伊藤議員から、賃金引上げに向けた取組について御説明をお願いいたします。

(伊藤議員) 前回この場で、3%の賃上げがもし実現できたら、随分明るい経済の展望が開けるのではないかと申し上げたのですけれども、今回、少し個別にお話しさせていただきたいと思います。資料5-1と5-2を使います。6も少し触れさせていただきたいと思います。

まず、資料5-1をご覧くださいと思います。

来年春の労使交渉は、経済の好循環の拡大、デフレ脱却に向けたもう一段の突破口の観点からも極めて重要であると考えておりました、民間議員3名は3%の賃上

げの実現について提案しています。賃上げは、まず多くの国民にとりまして、不安感あるいは閉塞感やデフレマインドの払拭につながる、企業にとっても生産性の向上の非常に重要なきっかけになる、と考えております。企業収益が現在、過去最高であるわけで、企業が投資や賃金、いわゆるキャッシュアウトというのですか、投資や賃金にキャッシュを振り向けることを促すように政府も環境整備を徹底して取り組んでいくべきであると考えております。賃上げは、もはや企業にとって社会的要請であると考えております。企業のトップマネジメントによる賃上げあるいは投資拡大に向けた決断と実行を期待したいと考えております。春季労使交渉では物価上昇を先取りする形で、定期昇給に加え、ベア、そして、さらには子育て世代への傾斜配分など、色々な工夫をして、トータルで3%の賃上げの実現を期待したいと思っております。

資料5 - 2、色々な図があります。簡単にお話しさせていただきたいと思っております。

2枚目はマクロの状況で、図をご覧になれば明らかですけれども、企業収益は過去最高です。現金保有も過去最高水準で、ただ一方で、残念ながら労働分配率は過去最低水準の方向に向かい、あるいは投資も穏やかに増えてはいるわけですけれども、キャッシュフローに対する比率は最低水準である。3枚目をご覧いただきたいと思っております。具体的にマクロで見るだけでなく、もう少し個別の産業ごとに見るということも必要だということで、ここでは現預金と分配率の動向をブレイクダウンさせていただきました。時間が押しているようですので、詳しい中身についてはぜひグラフを見ながらまた後で御質問があればいただきたいと思っておりますけれども、業種によって随分違うということで、ここら辺も見ながら色々な判断をしていきたい。

資料6は、もしお時間がございましたら、後でまたぜひご覧いただきたいと思っております。本日の議題である賃上げ、さらには設備投資の促進につきまして、定期的に政策コメンテーターの方々、40名を超える方々に意見を頂戴したので、簡単にそこにまとめてあります。

幾つかまとめまして、1つは、やはり賃金や投資に力強さが欠けている最大の要因として、経営者が経済の先行きや自社の経営に自信が持てていない。つまり、期待成長率が非常に低いのだと、そのために賃上げや投資に向けない、という見方をする方が多かったということです。次に、賃上げや設備投資を促すための取組として多様な意見があります。特に多かった意見としては、働き方改革などの労働市場改革の実行あるいは人材投資や生産性の向上等が重要である。税制を活用した投資インセンティブの付与、あるいはIoTやAIを含むIT関連投資の支援ということが何人かの方から指摘されています。

もう一度、恐縮ですけれども、5 - 1に戻りまして、以上を踏まえまして、政府は何をすべきなのかということについてまとめています。

資料5 - 1の1ページの2にありますけれども、前回の諮問会議で総理から年内

に取りまとめの御指示がありました生産性と人づくりの時代革命の政策パッケージで、いわゆる予算と税制と規制制度改革といったツールを総動員して、前向きな投資促進、生産性向上を抜本的に講じ、賃上げの環境整備にしっかり努めるべきであるとしてあります。2ページにキャッシュアウトの余地がある大企業、生産性が見られる中小企業、それぞれ違う環境にあるわけですけれども、まず大企業のキャッシュアウトの余地があるところについては、生産性革命や規制改革の加速等によって、賃上げや投資の鍵となる期待成長率を引き上げることが極めて重要であり、省人投資やR&D投資など前向きな投資、そして、賃上げを促すように、これも予算や税制面から環境整備をしていただければと思います。中小企業に関しましては、ICTの利活用の促進ですとか研究開発力の強化、下請の取引適正化といったようなことで生産性の向上をしていければ。最後に、政府の環境整備として2つ目のポツに書いていますけれども、3点です。働き方改革の早期の実行、2点目に、最低賃金の3%程度の継続的な引上げ。そして、3点目に社会保障の効率化を通じた保険料上昇の抑制等によって、全体として可処分所得が継続的に拡大していくことが物価上昇にもつながる好循環を期待できると思います。

(茂木議員) それでは、この2つのテーマ「賃金・可処分所得の継続的な改善・拡大」に関しまして、出席閣僚から御意見ありましたら、お願いいたします。

(世耕議員) 来年の賃上げにつきましては、幅も重要でありますけれども、子育て世代ですとか、下請取引先の中小企業を中心にメリハリのきいた賃上げが重要だと思っております。来春の賃上げによって消費税率引上げの環境を整えた上で、消費税率が2%引き上がる再来年には、その分も含めた更なる賃上げが必要となります。この実現に向けた環境整備として、企業が製品などの付加価値を高めて値上げを含めて売上げを増やせる状況を作り出していくことが重要だと思っております。経産省としましても、税、予算も含めて生産性革命と人づくり革命の経済政策パッケージに貢献していきたいと思っております。

これまでも我々、色々中小企業を中心に生産性を高める設備投資を促す施策をとってまいりました。例えば、ITツールの導入支援なども行ってきたわけですけれども、今年6月までにITツールを導入した中小企業に対して行ったアンケートでは、まだ入れたばかりであるにも関わらず、回答企業の7割がコスト削減のできる見込みである、8割が売上げ向上の見込みがあるという回答を行ってきております。こういった取組をしっかり行いながら、生産性革命をリードするための様々な施策につなげていきたいと思っております。

加えて、人生100年時代において重要となります「学ぶ」と「働く」を一体化するリカレント教育の推進を始め、関係省庁とも連携しながら人づくり革命についても必要な施策を充実させてまいりたいと思っております。

(茂木議員) それでは、時間の関係もありますので、新浪議員、高橋議員と簡潔

に御発言いただいて、それから榊原議員、お願いいたします。

(新浪議員) もうずっと言い続けておりますが、実質賃上げ3%をぜひ目指すべきである。これこそがデフレ脱却で大変重要な要素である。これはもうずっとぶれさせずやるべきだと、これを掲げるべきだと思います。

その中で、とりわけ伊藤議員の御説明されましたペーパーの中で、企業のキャッシュが人材・研究・設備への投資や賃金に流れていくようにというお話がございましたが、今、私、とりわけ海外の事業をやっていると、日頃、海外の厳しい環境の中で、また、第4次産業革命真ただ中にあります。そういう中で、企業がやっていかなければいけないのは賃金を上げるとともに、やはり人材を作っていくということも非常に重要なことであると思います。リカレント教育も含めて人材の育成に企業はもっと資源配分を真剣に取り組むべきだと思います、3%実質の中に人材育成投資分も含めてぜひとも考えていくべきではないか。これは人づくり革命と呼応するものであります。ですので、私はぜひ賃上げの中にも人材育成というものをきちんと入れ込んで考えていくべきではないかなと思います。

また、働き方改革で残業時間が減少しているという傾向が出ております。これについて、時間外手当や手取りが減っている、こういったものに対して従業員に還元をする。例えば手前どもであれば、健康経営や教育訓練に投資するとか、こういったことをやっています。企業がこのように従業員に確実に還元することも不可欠ではないかと思えます。投資や配分を積極的に行い、実質賃上げ3%を積極的に進めていく、これが重要だと思います。

(茂木議員) 高橋議員、お願いします。

(高橋議員) これまで政府は何十回と企業に対して賃上げを要請してきましたけれども、ここに来て企業の経常利益が過去最高水準ですし、企業内の現預金も過去最高です。こうした一方、労働分配率は非常に下がっています。そういう意味では、賃上げというのは政府の要請ではなくて、もはや企業に対する社会的な要請だというように思います。この点を強調したいと思います。

もう一点、最近、デフレ脱却とかという議論がマスコミで出ていますけれども、私は企業が良くなって、それが賃金にはね返って、賃金が消費に回り、消費がまた企業を良くするというサイクル、好循環が確立して初めてデフレ脱却につながると思います。そういう意味では、今、まだ企業のところから賃金へのルートがものすごく細いので、ここをきちっと強化しないとデフレ脱却ということにはならないのではないかということをお願いしたいと思います。

(茂木議員) それでは、そういう御意見がありますが、榊原議員、お願いいたします。

(榊原議員) 御案内のとおり、企業は過去4年連続して賃金引上げを行ってきた。ベアもその前に全くなかったのが4年連続でベアを含めて2%超、七千円超の賃金

引上げをした。ボーナスも大変高い水準で支給をしてきた。このモメンタムは維持していかなければいけないと考えております。

皆さん御指摘のように、企業全体では過去最高水準の利益を更新し続けていますし、こういった背景の中でこれまで以上の高い賃金引上げの期待があると十分認識しています。我々経済界としては、こうした社会的要請を踏まえて、自社の労働分配率あるいは現預金の水準についても考慮しながら、また、企業で生産性革命をしっかりと押し進めながら、より積極的な賃金引上げの検討を進め、呼びかけてまいりたいと思っております。

特に来年以降は働き方改革あるいは時間外労働における上限規制が導入されることで時間外手当が大幅に減少することが予想されます。一部の予測では年間8.5兆円、総額支給が減るといった試算もありまして、消費への影響も懸念されるわけですので、その減少分を原資として何らかの形で従業員に適正に還元をするということも必要だと思えます。

賃上げしても年齢で傾斜があるのですが、そうではなくて消費性向の高い子育て世帯への重点配分ということも労使で知恵を出して考えていくべきだと思っております。こういったことを踏まえて、来年1月に公表される2018年版の経労委報告で具体的なメッセージを発信していきたい。政府におかれましては、所得拡大の促進税制の充実強化など、賃金引上げに前向きな企業を後押しするような環境整備をぜひお願いしたいと思えます。

以上です。

(茂木議員) 榊原議員から大変前向きな御意見をいただきましたので、こちら辺で、もしよろしければプレスを入室させたいと思えます。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

(安倍議長) 安倍内閣では、これまでアベノミクスを進めることで、財政健全化に大きな道筋を付けてきました。税収が伸びたことで、新規国債発行額を10兆円減らし、また、社会保障費の伸びを3年連続で5,000億円以下に抑制するなど、歳出削減努力を積み重ねてまいりました。

他方、人づくり革命を力強く進めるため、再来年に予定されている消費税率10%への引上げによる増収分を教育負担の軽減・子育て層支援などと、財政再建とに、それぞれ概ね半分ずつ充当します。これにより、プライマリーバランス黒字化の達成時期に影響が出ますが、財政健全化の旗は決して降ろしません。これまでの取組を精査した上で、プライマリーバランス黒字化の達成時期を示さなければなりません。

ん。この時、裏付けとなる歳出改革の具体的な計画を、併せて示す必要があります。

本日、民間議員からは、全世代型の社会保障制度を構築すべき、また、財政健全化に向けて社会保障改革への取組が極めて重要であるとの御意見をいただきました。私自ら先頭に立って、全力で取り組んでいきたいと思ひます。

次に、賃上げについて議論しました。この4年間、今世紀最高水準の賃上げが続いています。また、安倍内閣では、最低賃金をこの4年間で100円引き上げました。パートで働く方々の時給も過去最高となっています。こうした流れを更に力強く、持続的なものとしていかなければなりません。

民間議員からも指摘がありました。賃上げは、もはや企業に対する社会的要請だと言えます。来春の労使交渉においては、生産性革命をしっかりと進める中で、3%の賃上げが実現するよう期待したいと思ひます。経済界におかれては、前向きな取組を是非ともお願いしたいと思ひます。

政府としても、過去最大の企業収益を賃上げや設備投資へと向かわせるため、予算、税制、規制改革とあらゆる政策を総動員し、一丸となってその環境整備を進め、年末に策定する新しい経済政策パッケージに反映したいと思ひます。加藤大臣、世耕大臣を始め関係大臣におかれては、しっかりと対応していただきたいと思ひます。

(報道関係者退室)

(茂木議員) それでは、以上をもちまして本日の「経済財政諮問会議」を終了したいと思います。ありがとうございます。